

各位

飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に関するお知らせ

平素は、市政の推進に格別のご高配とご指導を賜り、厚く御礼申し上げます。

今般の緊急事態措置の延長に伴い、飲食店等に対する営業時間短縮等協力金に関しまして、次のとおり、お知らせさせていただきます。

ご多忙の中、恐れ入りますが、貴団体内での周知にご協力いただければ幸いです。

記

**1 大阪府第8期協力金の申請受付開始**（要請期間：9月1日～30日）

（1）申請受付期間

早期給付受付：9月14日（火）～23日（木） 一般受付：9月24日（金）～11月4日（木）

（2）早期給付申請要件

継続して要請に協力いただいております、過去の協力金を受領したことがあること等。

（3）申請方法

申請は、下記の大阪府ホームページで受け付けます。

大阪市上乗せ協力金の申請は、府協力金の申請後に大阪市ホームページで受け付けます（ご案内が表示されます）。

大阪府 コロナ協力金 第8期

検索

**2 大阪市上乗せ協力金**（要請期間：9月1日～30日）

（1）申請受付期間

9月14日（火）～11月4日（木）

（2）支給金額

日額1万円～最大2.5万円（大阪府協力金と合わせて売上の5割相当を支援）

（3）対象店舗

- ・大阪府協力金の支給を受けていること
- ・売上に占めるお酒の割合が20%以上であること
- ・売上日額10万円を超える大阪市内の店舗であること
- ・要請に応じたことにより、以前に行っていた11時から19時までの酒類提供を取りやめた施設であること

**3 大阪府第7期協力金及び上乗せ協力金** 申請期限：9月27日（月）

現在受付中ですので、要件をご確認いただき、忘れずに申請してください。

（お問合せ先）

【要請に関すること】

電話 06-7178-1398（平日のみ 9時30分～17時30分）

【大阪府協力金に関すること】

電話 06-7178-1342（日・祝以外 9時～18時）

【上乗せ額に関すること】

電話 06-6654-3553、06-6655-0711、06-6655-0820

（日・祝日以外 9時～17時30分）

（送信元）大阪市経済戦略局産業振興課

電話 06-6615-3781